

## 第2章 履修登録

### 1. 科目履修のルールと諸注意

#### ●履修登録の時期

		前期履修登録	後期履修登録
大学院開講科目	修士・博士前期課程1年次生 博士後期課程1・2年次生	通年科目・ 前期科目・ 後期科目	後期科目
	修士・博士前期課程2年次生 博士後期課程3年次生	通年科目・ 前期科目・ 後期科目	なし※
学部開講科目		通年科目・ 前期科目・ 後期科目	なし※
委託聴講科目		通年科目・ 前期科目・ 後期科目	

#### ※修士・博士前期課程2年次生および博士後期課程3年次生の履修登録

前期の単位修得状況により、修了、資格取得のために後期科目をさらに履修登録する必要が生じた場合は、本人の責任において後期履修登録が可能です。

#### ●特殊な登録の方法

##### <他専攻授業科目の履修登録>

他専攻の授業科目を履修することを希望する学生は、早めに所属専攻代表委員または指導教員に相談の上、教務課で「他専攻授業科目履修許可願」を受け取り、授業担当者の承認を得たのち所属専攻代表委員または指導教員の承認を得て、履修登録期間終了までに教務課へ提出してください。また、教務課窓口で所定用紙による登録手続きを行ってください。

##### <委託聴講科目の履修登録>

委託聴講生制度の協定を結んだ他大学大学院で委託聴講生として授業科目を履修し、単位を修得した場合、本学の修了要件に算入することができます。「委託聴講生制度一覧表」(表1)ならびに各専攻の「授業科目履修要領」参照。この場合、本学の教務課窓口での手続きが必要です。委託聴講を希望する学生は、まず所定用紙に必要事項を記入し、所属専攻の承認を得た上で、本学の教務課での登録手続き後、協定校において手続きをし、委託聴講料(各大学の規定による)を納付してください。協定校の登録締切りは協定校により異なるので、掲示等で確認してください。(⇒各委託聴講生制度の協定書pp.304-307)

なお、委託聴講先の大学院学生の履修登録が無い場合、当該科目は開講取止めとなります。

【表1】委託聴講生制度一覧表

種別	専攻	協定大学大学院	専攻
大学院英文学専攻委託聴講制度	英語英文学	*1	英米文学他
大学院史学専攻委託聴講制度	史学	東京女子大学大学院人間科学研究科 日本女子大学大学院文学研究科	史学
首都圏宗教単位互換制度	哲学	*2	神道学 宗教学他
大学院人間科学専攻委託聴講制度	人間科学(教育学分野)	青山学院大学大学院教育人間科学研究科 東洋大学大学院文学研究科	教育学
	人間科学(心理学分野)	青山学院大学大学院教育人間科学研究科	心理学
カトリック女子大学大学院委託聴講制度	全専攻	清泉女子大学大学院人文科学研究科	*3
		白百合女子大学大学院文学研究科	*4
渋谷4大学連携単位互換制度	英語英文学専攻	実践女子大学大学院文学研究科	英文学
	日本語日本文学専攻	青山学院大学大学院文学研究科 國學院大學文学大学院研究科 実践女子大学大学院文学研究科	日本文学・ 日本語文学 国文学
	史学専攻	青山学院大学大学院文学研究科 國學院大學文学大学院研究科	史学
	哲学専攻	青山学院大学大学院文学研究科 実践女子大学大学院文学研究科	比較芸術学 美術史学

- \*1 青山学院大学、東北学院大学、法政大学、上智大学、東洋大学、明治大学、東京女子大学、立教大学、日本女子大学、明治学院大学、津田塾大学
- \*2 國學院大學、創価大学、大正大学、東洋英和女学院大学、駒澤大学、立教大学
- \*3 言語文化、思想文化、地球市民学
- \*4 発達心理学、児童文学、国語国文学、フランス語フランス文学、英語英文学

##### <科目等履修生制度による履修登録について>

大学院修了単位に算入しない授業科目を履修登録する場合(教職課程、博物館学芸員課程、日本語教員課程、社会調査士等)、学期初めに教務課窓口で「科目等履修制度による学部・大学院開講科目履修願」を受け取り、必要事項を記入の上、教務課窓口へ提出してください。提出期限は掲示により通知します。履修許可を得られた場合、履修登録をすることができます。自動登録科目についても、この手続きが必要となるので注意してください。また、別途事前登録の手続きが必要となる科目もあるため、手続き方法等に注意してください。(⇒p.290)

大学院入学後、通算して10単位までの学部開講科目の履修登録については、科目等履修料(1単位あたり10,000円)の全額

を免除します。ただし、10単位を超える履修については、科目等履修料の半額（1単位あたり5,000円）の納付が必要となります。

#### ●自動登録科目

以下の科目は履修登録を希望する場合でも、履修登録期間前までにあらかじめ履修画面に登録されている科目です。ただし、学部開講科目を大学院修了単位とは別に履修する場合、上記のとおり科目等履修生制度による履修登録の手続きが必要です。

##### <大学院開講科目>

- ・社会文化学共同演習Ⅰ：博士前期課程社会文化学専攻1年次生のみ
- ・人文学共同演習：博士後期課程人文学専攻2年次生のみ
- ・社会文化学共同演習：博士後期課程社会文化学専攻2年次生のみ

##### <学部開講科目（科目等履修生制度による）>

- ・日本語教育実習
- ・博物館実習：「博物館実習」クラス分けガイダンスに出席した学生
- ・教育実習指導1～3：当年度4月に教育実習手続きをした学生
- ・教育実習指導4～6：前年度1月に教育実習学生調書を提出した学生
- ・教育実習1～4：前年度1月に教育実習学生調書を提出した学生
- ・教職実践演習：前年度1月に教育実習学生調書を提出した学生

#### ●開講取止め

大学院開講科目は大学院学生の履修登録が無い場合、開講取止めとなります。

#### ●授業科目の聴講

修士論文執筆等の特別な理由で授業科目の聴講を希望する場合、教務課窓口に相談してください。

## 2. 履修登録のながれ

原則として1年間の履修登録を4月に行います。履修登録の手続きは以下のとおりとなります。手続きはすべて学生自身の責任において行われるものです。履修登録を行わなかった場合は、その年度・期の履修は放棄したとみなされます。冊子類、Sophieによる登録関係の連絡事項に注意して、間違いのないように行ってください。

